

特記仕様書

1. 総則 この仕様書は、市川市（以下「発注者」という。）が令和7年度に整備する自走式トイレカー（多機能型）（以下「車両」という。）の製造請負及びこれらに関する仕様について定める。
2. 件名 自走式トイレカー（多機能型）の製造請負
3. 品名・数量 自走式トイレカー（多機能型） 1台
4. 納入期限 令和8年3月11日（水）
ただし、期限にかかるらず、可能な限り早期の納車に努めることとし、期日前に納車できる場合には、あらかじめ発注者と協議すること。
5. 納入場所 市川市大洲1丁目18番 市川市大洲防災公園
変更する場合は、発注者は納入日の2週間前までに受注者に連絡するものとする。
6. 納入に関するその他注意事項
- (1) 車両納入時は、後記「1.2. 車両検査、登録」に基づく登録後、各部の清掃手入れを実施のうえ、納入すること。
 - (2) 車両納入時には、燃料、冷却水、その他補給等が必要なものは車両、積載品を含め満量又は規定量にて納入すること。なお、し尿タンク用防臭剤は、タンク内に投入せず未開封のまま納入すること。
 - (3) 受託者は、納入に際して発注者に対し、車両の操作及び取付品、付属品等の取扱説明を実施すること。なお、実施日程等については別途協議とする。
7. 適合法令 製作にあたり、本仕様書に基づくほか、車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）等の関係法規等に適合し、最新基準の排出ガス低減レベル（国土交通省規制）に適合したものでなければならない。

8. 仕 様 別添1及び別添2を満たすものとする。

9. 検 査

(1) 製造請負契約約款（以下「約款」という。）第13条に定める中間検査は、本仕様書及び提出書類並びに協議解決事項に基づき、艤装完成前に（塗装及びラッピング前に）実施するもので、次の検査を行うこと。

- ① 艤装検査
- ② 寸法検査
- ③ その他必要な検査

(2) 約款第14条に定める最終検査は、全艤装が完了し、付属装備品等がすべて用意された時点に実施するものとし、次の検査を行うこと。

- ① 艤装に関する検査
- ② 寸法に関する検査
- ③ 取付品及び取付装置の検査
- ④ 積載品及び付属品の検査
- ⑤ 荷室内（トイレルーム及び内装品）検査
- ⑥ 外装（表面仕上げ及びラッピング）の検査

(3) 前2号に掲げる各検査を受ける際は、2週間前までに書類で届け出ること。

(4) 中間検査・最終検査及び約款第16条に定める納品検査には、受注者の営業及び技術担当者が立ち会わなければならない。

(5) 各検査に係る検査項目・検査方法・場所は、別紙仕様書及び協議により定める。

(6) 検査の結果、不合格と認めた箇所について、直ちに修復のうえ検査に合格するまで、再検査を受けること。

10. 保 証

(1) 本車両の保証期間は、メーカー既定の保証期間（ボディ塗装含む）とし、保証期間内に生じた故障（事故・過失による故障を除く。）は無償にて修理、交換、その他必要な措置を講じて原状復旧すること。

(2) 修理、交換、または故障等の原因特定のための点検その他必要な措置を講じる場合は、必要に応じて技術者等を派遣して対応すること。

(3) 保証期間以降において、設計不良、工作不良等に起因する特に重大な故障又は欠陥が生じた場合には、修理、交換その他必要な措置等、保証対応と同様に対応すること。

(4) 保証期間以降における故障及び破損についても、有償にて誠実に対応すること。

11. 提出書類

(1) 受注者は、速やかに仕様内容について、発注者と細部の打合せを行い、十分協議の

うえ次に掲げる書類を指定部数提出し、発注者の承認を受けること。

- 承認図書 … 1車両につき各2部
 - (ア) 製作工程表
 - (イ) 犀装5面図
 - (ウ) 車両概要図（車両諸元表を含む）
 - (エ) 外装FRPの品質保証に係る製造メーカーによる品質証明書及び材料メーカー発行の材料証明書（写し）
 - (オ) その他発注者で指示する図書

(2) 本車両の完成納入時に、次に掲げる書類を1車両につきそれぞれ指定部数提出すること。また、電子データをDVDに収納して添付すること。

- ア 完成図書 … 1車両につき各2部
 - (ア) 完成届 (市指定様式。本書類は1部のみ)
 - (イ) 犀装5面図 (承認図書を修正したもの)
 - (ウ) 電装配線図 (電気系統図及び配線図)
 - (エ) 積載品取付図
 - (オ) 車両概要図 (承認図書を修正したもの。車両諸元表を含む)
- イ 添付書類 … 2部
 - (ア) 犀装等附属装置取扱説明書
 - (イ) 写真 (犀装5面図に対応した画角のもの、及び製造工程写真。)
- ウ その他関係書類 … 書類ごと1車両につき指定部数。ただし、原本が1部のみの書類は、残りは写しとする。
 - (ア) 自動車検査証又は軽自動車届出済証 … 3部
 - (イ) 自動車損害賠償責任保険証明書 … 2部
 - (ウ) 預託証明書・使用済自動車引取証明書・資金管理料金受領書 … 2部
 - (エ) 保証書及び保証期間一覧表 (シャシ・犀装・付属装置・積載物品) … 2部
 - (オ) シャシ・犀装・付属装置・積載物品に係る保証書 … 2部
 - (カ) シャシ取扱説明書 … 2部
 - (キ) シャシのカタログ … 2部
 - (ク) 外装FRPの品質保証に係る製造メーカーによる品質証明書及び材料メーカー発行の材料証明書（写し） … 2部
 - (ケ) 付属装置・積載物品に係る取扱説明書 … 2部
 - (コ) 付属装置・積載物品に係るカタログ … 2部
 - (サ) 納品明細書 … 1部
 - (シ) その他発注者で指示する図書 … 発注者の指示による

12. 車両検査、登録

- (1) 本件車両は、糞尿車登録とする。
- (2) 車両登録番号（番号指定）は、発注者から別途指示するものとし、ナンバープレートについては、市川市図柄入り（カラー）とすること。
- (3) 予備検査や運輸支局の新規登録検査等の必要な検査は、受注者がその手続き等一切を代行するものとし、法令等適合するよう受注者が責任をもって解決することとする。なお、自動車損害賠償責任保険期間は13か月とすること。
- (4) 上記検査等納入までに要する経費は、受注者の負担とする。ただし、自動車賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料は、別途発注者が支払うものとする。
- (5) 自動車保管場所証明申請書における住所地は、発注者から別途指示する。

13. 補 則

- (1) 受注者は、製造に先立ち本仕様書について発注者と協議を行い、細部について確認を行うこと。本仕様書に変更の必要を認めたときは、仕様協議簿を取り交わすこと。
- (2) 製造途上において仕様内容に疑義が生じた場合、又は仕様を変更せざるを得ない箇所が発見された場合は、発注者とその都度速やかに協議し、仕様協議簿により承認を得た後製作する。
- (3) 受注者は、発注者との打合せ後に打合せ記録簿を作成し、打合せの日から原則1週間以内に発注者へ提出すること。本号の規定は前2号について準用する。
- (4) 車両及び積載機器等の使用に必要な付属品等は全て納入すること。また、車両や資機材のメーカー標準装備付属品についても同様とする。
- (5) 本仕様書に記載した機器等について変更がある場合は、発注者と協議のうえ、同等品またはそれ以上のものとする。
- (6) 仕様内に工業権（特許権）がある場合は、受注者が解決を図ること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議のうえ決定するものとする。
- (8) この特記仕様書に定めのない事項については、製造請負契約書（「製造請負契約約款」を含む）及び市川市物品調達標準仕様書に定めるとおりとする。
- (9) 暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (10) 自動車任意保険・自動車自賠責保険・自動車重量税・自動車リサイクル料については、別途発注者が支出するので、入札価格に含めないこと。
- (11) 受注者は、艤装及び車両の移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、車両を納入するまでの間において万一事故が発生した場合は速やかに発注者に報告するとともに、その事故について一切の責任を受注者が負うこと。
- (12) この契約に係る訴訟については、専属管轄を除くほか、発注者の所在地を管轄する裁判所で行うものとする。

別添1

令和7年度

自走式トイレカー（多機能型）の製造請負

仕様書

危機管理室

地域防災課

1 総則

- (1) 本仕様書は、市川市（以下「発注者」という。）が、令和7年度に購入する自走式トヨタ車（以下「車両」という。）の艤装、性能及びこれらに関する事項について定める。
- (2) 車両は国産新車とし、艤装、装備品及び付属品（以下、「艤装等」という。）は、指示があるものを除き全て新規製品とすること。

2 仕様

(1) 主要諸元

- | | |
|---------|-------------------|
| ① 車両の形状 | キャブオーバー型 軽自動車 |
| ② 制動力制御 | アンチロック・ブレーキ・システム |
| ③ エンジン | ガソリンエンジン |
| ④ 総排気量 | 660cc 以下 |
| ⑤ 安全装置 | デュアルSRSエアバック |
| ⑥ 乗車定員 | 2名程度 |
| ⑦ 全長 | 3,800mm程度 |
| ⑧ 全幅 | 1,800mm程度 |
| ⑨ 全高 | 2,800mm程度 |
| ⑩ 変速装置 | A T限定免許で運転可能であること |
| ⑪ ドア数 | 2ドア |

(2) シャシ装備品

- | |
|-------------------------------|
| ① エアコン |
| ② パワーステアリング |
| ③ キー（1台当たりメイン、予備用の計2本を用意すること） |
| ④ ルームランプ |
| ⑤ ヘッドライト |
| ⑥ サイドバイザー（運転席、助手席側） |
| ⑦ サンバイザー（運転席、助手席側） |
| ⑧ サイドミラー（運転席、助手席側） |
| ⑨ カーナビゲーションシステム（インダッシュタイプ） |
| ⑩ バックカメラ（ナビまたはルームミラー連動タイプ） |
| ⑪ 駐車監視機能付きドライブレコーダー |
| ⑫ セキュリティアラーム |
| ⑬ ETC2.0対応車載器 |
| ⑭ フロアマット |
| ⑮ オールシーズンタイヤ（ホイール付き 一式） |

- ⑯ スノーブレード（1台当たり2本 フロントガラス用）
- ⑰ スペアタイヤ（1台当たり1本 ホイール付き オールシーズンタイヤ）
または、パンク修理セット（1台当たり1個）
- ⑱ 車載装置用キーボックス

(3) トイレ部分

① 外装

ア ボデー部分は、軽量化、防錆、防水性及び耐久性を十分考慮するとともに、総合的な重量軽減、車両重量のバランス等を考慮し純国産メーカー製 FRP 外装とする。基材は高密度グラスファイバーシートを2枚以上使用し（厚さ約3mm）、補強部分は更に2枚使用して強度を担保させること。また、屋根に開口加工を施さないこと。（ソーラーパネル設置に伴う配線を通す最小限の開口はやむを得ないが、雨仕舞等措置を施し雨漏り対策を講じるものとする。）

イ トイレ室内への出入り口としてドア（外扉）を一式設置すること（有効開口幅700mm以上の確保に努めること）。また、外扉付近に折り畳み式の昇降用手すり及びトイレ部分への格納式昇降用階段を設置すること。

また、別途設置式のアルミ製スロープ（適所に手摺りを取り付けられるようにすること。）を付属すること。なお、スロープのサイズ等詳細については、別途協議するものとする。

ウ 貯水タンク（FRP 製）は、残量が目視できるように表示を設け、可能な限り水道から容易に給水できる構造の給水口（水栓と異なる水源からタンクに汲み上げるための揚水水中ポンプを付属させること。）、及び強制排水口を取付けること。また、トイレ設備へ送水するための電動ポンプを取付けること。

○貯水タンク容量：70L以上

エ 便槽タンク（FRP 製）は、残量が目視できるように表示を設け、便槽タンクからの汲取口及び強制排出口を取り付けること。また、強制排出口に取り付け可能なドレンホースを付属すること。

○便槽タンク容量：250L以上

オ ボデーの任意の箇所に、トイレ部分用バッテリーに外部給電が可能な接続口を設けること。また、同接続口と、ACコンセントとを接続できる電源ケーブル（10m程度）を付属すること。

カ ボデー屋根部分にトイレ部分用のバッテリーに給電することのできるソーラーパネルを取り付けること。（定格出力：100W程度、最大電圧：20V、最大電流4.84A程度）

② 内装

ア トイレ設備は個室1室とすること。また、アルミ製スロープを設置した状態でも出入口外扉の開閉が可能な仕様とすること。

- イ 個室に、オストメイト対応便座付大便器1基（温水洗浄機能付暖房便座）、水洗機能及び臭い逆流防止機能（フランパー機能）、小便器1基（幼児が自立して使用できるよう配慮した仕様のものとする）を設けること。また、便座付近の適切な位置に紙巻器、除菌液用ホルダー、トイレ用擬音装置、鏡付き手洗い場1基、小物収納スペース1基、フック1基（耐荷重5kg以上）、オムツ交換台1基、乳幼児用壁掛け椅子1基を取り付けること。
- ウ 換気設備、明かり窓を設けること、及び照明設備を適切な位置に取り付けること。
- エ 専用バッテリー（または、外部AC100V電源入力）にて稼働できる、冷暖房エアコンを適切な位置に取り付けること。
- オ バッテリーは、車両走行用とは別にトイレ部分用にも設けること。トイレ部分用バッテリーの充電は車両エンジンを駆動させる、ソーラーパネルによる発電、外部AC100V電源入力のいずれでも可能のこと。
- カ トイレ室内の床面は排水勾配を除き同一レベルとし、防水加工とすること。
また、床面に強制排水口を適切な位置に設けること。
- キ トイレ室の使用状況について、車外からも確認できる表示機能を備えること。
- ク 非常時の呼び出しボタンなど外部への警報装置を設置すること（60～80dB程度）
- ケ トイレ室内の適所に手すりを取り付けること。取付けに必要となる補強位置等は発注者との協議により決定する。

(4) 塗装及び文字入れ

- ① 塗装色等
- ア 車体塗装は、白色とし、永年の使用に耐えられるよう表面は塗装仕上げではなくイソ系ゲルコート仕上げとし、紫外線劣化を抑えられるようにすること。
- ② 文字入れ等
- ア トイレボデー外側の前後左右に、発注者が指定するイラスト、写真、文字等を施すこと。なお、レイアウト等の詳細は協議するものとする。

別添2

番号	品 名	数量	摘要
1	トイレカー用シャシ	1	スズキ キャリー（同等品可）
2	タイヤ	一式	オールシーズン対応
3	タイヤチェーン	一式	シングルバンド付き（収納ケース付き）
4	スノーブレード	2	フロントガラス用
5	バッテリー	1	12V
6	ドライブレコーダー	一式	駐車監視機能付き
7	記憶媒体（SDカード等）	2	上記ドライブレコーダーに互換性があるもので最大容量
8	カーナビゲーションシステム	一式	インダッシュタイプ
9	ETC 2.0対応車載器	一式	
10	バックカメラ	一式	ナビまたはルームミラー連動タイプ
11	セキュリティアーム	一式	盗難防止用（純正品以外も可）
12	エアコン	一式	キャブ内（シャシ純正）
13	サンバイザー	各1	運転席・助手席
14	サイドバイザー	各1	運転席・助手席
15	フロアマット	一式	ゴム製
16	サイドミラー	一式	
17	SRSエアバック	一式	運転席・助手席
18	イグニッションキー	2	メイン×1、予備×1
19	車載装置用キーボックス	一式	メンテナンスハッチ等艤装部分の鍵用
20	車体文字入れ	一式	
21	作業灯	一式	背面
22	トイレ個室使用状況表示	一式	艤装外部。各個室の状況にそれぞれ対応
23	外扉	1	トイレ出入り口（艤装部）
24	外扉カギ	2	メイン×1、予備×1
25	格納式昇降階段	一式	上記トイレ出入り口昇降用
26	折り畳み式手摺り	一式	上記トイレ出入り口昇降用
27	着脱式スロープ	一式	長さ4.5m以上
28	メンテナンスハッチ	各一式	汲取り口等必要な数量
29	メンテナンスハッチカギ	2	メイン×1、予備×1
30	貯水タンク	一式	FRP製 70L以上
31	便槽タンク	一式	FRP製 250L以上

番号	品 名	数量	摘要
3 2	汲取り口	一式	便槽貯留残量表示メーター付き
3 3	便槽タンク排出口	一式	ドレーンホース付き
3 4	給水口	一式	貯水タンク残量表示メーター付き
3 5	貯水タンク強制排出口	一式	
3 6	送水ポンプ	一式	水洗トイレ用
3 7	揚水ポンプ	一式	貯水タンク給水用
3 8	ソーラーパネル	一式	
3 9	トイレ設備用バッテリー (外部電源入力用ケーブルを含む。)	一式	車両エンジンの駆動による発電、外部AC 100V 電源入力及びソーラーパネルによる発電、いずれでも充電可能なこと。最大充電時は夜間において6時間程度トイレ設備を使用できること。※
4 0	オストメイト対応便座付き便器	1	簡易水洗式 洋式大便器で以下の機能を備えるもの。 ・手洗器付きタンク ・温水洗浄機能 ・暖房便座 ・トイレ用擬音装置 ・臭い逆流防止（フラッパー）機能 ・ハンドシャワー ・適度な高さにある鏡
4 1	紙巻器	1	
4 2	鏡	1	手洗い器付近
4 3	フック及び収納棚	1	耐荷重 5kg以上
4 4	小物収納	1	
4 5	除菌液用ホルダー	1	
4 6	手摺り	一式	具体的な補強位置・設置場所は発注者と設計協議により確定する。
4 7	明かり窓	一式	開閉式の窓とする場合は網戸を付けること。
4 8	換気設備	一式	室内：天井 排出を屋根とする場合は協議のうえ雨水等の浸入防止措置を講じること。
4 9	非常時呼び出しボタン	1	

※ 艦装部分室内冷暖房エアコンを使用しない又は出力を最低に絞って使用したときとする。

番号	品 名	数量	摘要
5 0	艤装部分室内照明設備	一式	天井部（個室内・乗入部分）
5 1	艤装部分室内冷暖房エアコン	一式	
5 2	艤装部分室内室内床強制排水口	一式	
5 3	艤装部分室内室内床防水加工	一式	
5 4	清掃用具入れ	一式	